

令和3年4月26日

中野区立中学校校長会様  
中野区立中学校保健体育科様  
中野区立中学校部活動顧問様  
各関係者各位

東京都中体連中野支部長  
中野区中学校体育連盟連会長  
齊 藤 久  
(中野区立緑野中学校長)

## 緊急事態宣言下における部活動について

4月25日に1都3府県に新型コロナ特別措置法に基づき緊急事態宣言が発令され、本日、中野区教育委員会の「緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について」3中教指第524号（令和3年4月26日付け）を収受いたしました。

『原則として全ての部活動を中止とする。ただし、校長の責任の下、大会等への出場は可とし、大会等の参加に伴う練習及び都県をまたがない練習試合や合同練習は認める。』と新たな方針が示されております。

つきましては、中野区中体連として下記のように共通理解を図り、部活動を実施してまいります。皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

### 記

- (1) 部活動は夏季大会の開始2週間前をめやすに実施する。(高体連のガイドラインより)
- (2) 部活動は3年生を中心に登録メンバー（補欠を含む）が練習に参加する。
- (3) 部活動の実施にあたっては必要最低限の活動日数・時間とする。
- (4) 部活動を実施する場合は保護者から同意書を得る。
- (5) 練習試合等の実施にあたっては当該校の校長の判断による。
- (6) 緊急事態宣言下に例外的に大会が実施される場合の参加は校長の判断による。